

令和7年9月9日

破産者マックスアルファ株式会社

破産管財人 弁護士 田 口 和 幸

第5回債権者集会における破産管財人の報告書

第1 前回集会以後に行った管財業務

本件では、前回集会時まで、破産財団に属する換価可能な資産の換価が終了していたが、未払賃金立替払いが未了の者のうち1名が振込口座等の必要事項を記載した請求書を返送せず、管財人宛に訴訟を提起しており、当該事案に対する対応を行っていた。

その後、上記者は裁判所が指定した期日に出頭せず、取下擬制により令和7年5月23日をもって訴訟が終了した。当該訴訟の終了により、本件で管財人が対応すべき業務は終了した。

第2 破産財団の状況

別紙財産目録・収支計算書記載のとおりである。

第3 今後の管財業務の方針

現時点で当職が把握している財団債権が1,323,387,459円であるのに対して、収支計算書記載の通り管財人報酬が決定された場合の破産財団の残高（「財産債権弁済」欄記載の額）は148,344,956円であり、破産財団が財団債権の総額を弁済するのに足りないので、破産手続が廃止されるのが相当である。

破産手続廃止後に、財団債権に対する按分弁済を行う予定である。

第4 配当の有無及び予想配当率

上記第3のとおり、財団債権の按分弁済を行う額しか破産財団が形成されておらず、破産債権に対する配当は見込めない。

以上

東京地方裁判所 令和5年(フ)第7061号

破産者 マックスアルファ株式会社

破産管財人弁護士 田口 和幸

財 産 目 録

資 産 の 部

(作成日＝令和7年9月9日)

番 号	科 目	簿価	現在額	備 考
1	現預金	0	43,092,686	回収済。予納金組入額を含む。
2	売掛金	465,004,526	145,040,353	回収済。
3	還付金	0	2,926,184	回収済。厚生年金保険料等の還付金。
4	その他債権	0	123,697	回収済。
5	立替金	604,727	0	従業員立替金。回収困難。
6	未収入金	10,422,579	5,088,402	未収金の内訳は①保証金300万円、②関係会社債権、③その他債権であり、①は回収済み。②のうち株式会社ガネットに対する債権は再生債権弁済を受領済み、株式会社エフ・エフ・アルファに対する債権は再生債権基本弁済を受領済みで、追加弁済請求権を10万円で譲渡。③は反対債権があり回収不能。
7	仮払金	1,568,092,310	0	上記6の関係会社に対する債権
8	保険解約返戻金	8,448,000	1,973,156	回収済。
9	敷金保証金	5,590,656	943,547	回収済。
10	株式	47,149,200	415,470	回収済。
11	出資金	150,000	0	相殺済。
12	車両等	0	1,685,185	回収済。
13	金券等	0	18,266	回収済
	資産合計	2,105,461,998	201,306,946	

負 債 の 部

番 号	科 目	届出額	評価額	備 考
1	財団債権(公租公課)	732,820,488	732,820,488	
2	財団債権(労働債権)	122,963,125	122,963,125	未払給与等
3	財団債権(その他)	467,603,846	467,603,846	労働者健康安全機構が立替払いにより取得した未払賃金8割相当額、原状回復費用等
4	優先的破産債権	届出留保	評価未了	解雇予告手当
5	一般破産債権	届出留保	評価未了	
	負債合計	1,323,387,459	1,323,387,459	

破産者 マックスアルファ株式会社
破産管財人 弁護士 田口和幸

収 支 計 算 書
(令和5年11月10日～令和7年9月9日)

(単位:円)

収入の部				回収済			
番号	科目	金額	備考	番号	科目	金額	備考
1	現預金回収	28,885,840		1	履行補助者給与	5,486,850	※2
2	予納金組入	14,206,846		2	支払家賃	2,837,994	※3
3	売掛金回収	145,079,097		3	水道光熱費	181,320	※3
4	債権回収	5,173,355		4	通信費	815,191	※3
5	還付金等	2,926,184	※1	5	税理士報酬	1,667,795	
6	車両等売却	1,685,185		6	社会保険労務士報酬	2,973,300	※4
7	敷金回収	943,547		7	人事労務ソフト使用料	1,641,724	
8	株式等換価	415,470		8	複合機購入費用	95,040	
9	保険等解約	1,973,156		9	郵送費	364,952	
10	金券等売却代金	18,266		10	履行補助者への小口現金送金	400,000	※5
11	受取利息	230,695		11	拠点撤退費用	821,500	
				12	書類保管・廃棄費用	525,071	※6
				13	火災保険料	38,780	※3
				14	交通費	16,619	
				15	その他管財業務費用	2,736,549	※7
				16	財団債権弁済	148,344,956	
				17	管財人報酬	32,590,000	
	収入合計	201,537,641			支出合計	201,537,641	

差引残高	0
------	---

※1 破産開始前に退職した破産者の元従業員の厚生年金保険の資格喪失に伴い、破産開始前に納付済みの資格喪失後の期間の厚生年金保険料等が還付されたものである。

※2 令和5年11月度は17名分、同年12月度は11名分、令和6年1月度は9名分、同年2月度は6名分、同年3月度は5名分、同年4月度は4名分の破産管財人の履行補助者の給与の合計額である。

※3 破産開始後から令和6年5月までの本社社屋の家賃、水道光熱費、通品費、火災保険料である。本社社屋において履行補助者が、破産者の元従業員の解雇に伴う書類の発行、未払給与立替払請求額の計算等の業務を行った。

※4 社会保険労務士に未払賃金立替払請求書の作成や労働者健康安全機構の担当者とのやり取りに関する業務を委託したことによる報酬である。

※5 履行補助者に小口現金を交付し、破産者の元従業員への離職票や源泉徴収票等の発送費用(349,913円)と拠点撤退に要する交通費(45,716円)に充てた。

※6 本社及び営業所で保管されていた書類のうち保管を要するものを倉庫に預託し、廃棄すべき書類の溶解処分を委託した費用である。

※7 残高証明書発行料、給与等の振込手数料と税理士報酬の源泉徴収税である。